

2006年度(第26回)四国クラブ対抗決勝競技

開催日：平成18年8月4日 主催：四国ゴルフ連盟
開催コース：グランディ鳴門ゴルフクラブ36(6,978ヤード パー72 競技レート73.4)

《 競 技 の 条 件 》

1. ゴルフ規則 日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。
2. 使用球の規格 a. 『公認球リストの条件・ゴルフ規則付I(c)1a』を適用する。(規則書161ページ参照)
3. 競技終了時点 本競技は、競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。
4. ホールとホールの間での練習禁止 『ゴルフ規則付I(c)6b』を適用する。(規則書165ページ参照)
5. プレーの中断と再開
 - (1) 通常のプレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、ゴルフ規則6-8b、c、dに従って処置すること。
 - (2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間に入ったときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1ホールのプレーの途中であったときは、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかったときは、ゴルフ規則33-7に決められているような罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は競技失格とする。 **この条件の違反の罰は競技失格**(ゴルフ規則6-8b注)。
 - (3) プレーの中断と再開の合図について
通常のプレーの中断：短いサイレンを繰り返して通報する。及びカート無線で競技者に連絡する。
険悪な気象状況による即時中断：1回の長いサイレンを鳴らして通報する。及びカート無線で競技者に連絡する。
プレーの再開：1回の長いサイレンを鳴らして通報する。及びカート無線で競技者に連絡する。
6. ラウンド中の共用自動ゴルフカートの使用はこれを認める。
カートはキャディ及び共用するプレーヤーが運転または操作することができる。カートを使用する場合は、カートはプレーヤーの携帯品の一部とする。カートを共用する場合は、共用のカートとそれに乗っている人や物、球が関連している時はすべてその球の持ち主の携帯品とみなす。但し、そのカートを共用しているプレーヤーの一人がカートを運転していたときは、そのカートとそれに乗っている人や物すべてそのプレーヤーの携帯品とみなす。
7. 1日18ホールの競技とし、順位決定は次による。
参加選手8名のうち上位7名の合計打数により決定し、合計打数が等しいときは、参加選手の第8位の打数により決定し、なお同打数のときは同位倶楽部のベストスコアの少ない方が優先し、なお同打数のときは順次第2位以下の打数の少ない者より順位を決定する。
8. チーム競技でのアドバイス
 - (1) ゴルフ規則(8、注)に従って、自チームのメンバーにアドバイス(パットの線の指示も含む)を与えることのできる人を1名だけ指名することができる。
 - (2) アドバイスを与えることのできる人の氏名(チームのプレーヤー以外の人であること。尚、監督はアドバイザーを兼ねることができる。)は前もって委員会に届け出ておかなければならない。但し、アドバイザーはティインググラウンド上、及びグリーン上への立入りは禁止する。カートの乗車も認めない。
9. 悪天候などにより通常の競技運営に支障をきたす場合が生じた時は、委員会の協議により競技方法を変更することがある。
10. キャディ 正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディとして使用することを禁止する。
この条件の違反の罰は『ゴルフ規則付I(d)3』を適用する。(規則書163ページ参照)

《 ロ ー カ ル ル ー ル 》

1. アウトオブハウスの境界は白杭をもって標示する。
2. 修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。
3. ラテラル・ウォーターハザードは赤線または赤杭をもってその限界を標示する。
4. コース内の排水溝は、動かせない障害物とする。
5. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
6. クローズド(Closed)の標示のある予備グリーンはプレー禁止の修理地(スルーザグリーン)とし、その上に球があったりスタンスがわかる場合、競技者は、ゴルフ規則25-1b(i)の救済を受けなければならない。 **このローカルルールの違反の罰は、2打。**
7. 樹木保護のための巻物施設(巻網など)は樹木の一部とみなす。ただし、樹木の巻物にはさまった球は、罰なしに、その真下の地点から1クラブレンジ以内で、しかもホールに近づかない所にドロップすることができる。取り出した球はふくことができる。その球をすぐには取り戻せない場合は、別の球に取り替えることができる。 **このローカルルールの違反の罰は、2打。**
8. グリーンに近接する動かせない障害物について、『ゴルフ規則付I(B)5』を適用する。(規則書153ページ参照)

《 注 意 事 項 》

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときは、クラブハウス内掲示板及びスタートハウス内にて告示する。
2. 監督、アドバイザー、選手の変更は当日の監督会議を最終締め切りとする。(なるべく前もって事務局まで連絡すること)
3. コース内での携帯電話の使用は、禁止する。

競技委員長 大家登男